
ステップアップ支援ローン商品のお取扱いについて

当組合では、自己啓発ローンについて商品内容を改定し、新たにステップアップ支援ローンとしてお取扱いすることとしました。

また、期間を限定して、ステップアップ支援ローン「スタートキャンペーン」を開始し、新規貸出金利の引下げを併せて実施することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 ステップアップ支援ローンの商品内容

(1) 資金使途

- 警察大学校・近畿管区警察学校等の入校に必要な費用
- 出向・派遣に伴う費用
- 各種研修の受講費用
- 各種資格の取得費用
- その他、組合員の自己啓発に必要な費用

※ 申込以前3カ月以内にお支払された費用についてもご利用いただけます。

(2) 融資金額

税込年収の範囲内

(3) お申込み時の必要書類

- ローン申込書一式……当組合窓口にご用意しております。
- 所得証明資料……源泉徴収票又は給与等支給明細書(直近の写し)
- 本人確認書類……運転免許証、健康保険証等
- 資金使途証明資料……入校名簿、資格取得に関する書類、領収書等の事実を証明する書類
- 当組合のお届印

(4) その他参考事項

- 退職時にお借入残高がある場合は、原則として退職手当で全額返金していただきます。
- 審査の結果によっては、ご利用の希望にそえない場合もありますのでご了承ください。

(5) 実施日

平成27年4月1日(水)

【詳しくはけいしんWEBサイト「ステップアップ支援ローン」のページをご覧ください】



2 ステップアップ支援ローン「スタートキャンペーン」について

(1) キャンペーン適用金利(年利率)

店頭金利から年 0.30%引下げた金利を適用します。

ただし、店頭金利は定期的に見直しがあります。

商 品 名		適用金利	店頭金利	引下げ幅
ライフプランに 関連するローン	ステップアップ 支援ローン	2.50%	2.80%	△0.30%

けいしんの「住宅に関連するローン」をご利用されている方に適用の年 0.50%金利優遇については併用できます。

(2) 取扱期間

平成 27 年 4 月 1 日(水)から平成 27 年 9 月 30 日(水)新規お申込受付分まで

3 その他

(1) ステップアップ支援ローンを新規でお借入れする場合

上記、取扱期間中の借入金利は引下げ後の金利を適用させていただきます。

(2) 自己啓発ローンをご利用されている場合

金利及び商品内容に変更はございません。

【詳細につきましては、窓口までお問い合わせください。】

